

令和4年度 第1回白井市環境審議会

日時：令和4年12月23日（金）

午後2時から

場所：白井市役所 東庁舎3階

会議室303・304

○環境課（新山） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回白井市環境審議会を開催いたします。

なお、岡田市民環境経済部長ですが、他の公務との関係上、遅れての出席になりますことを報告いたします。

また、4月の人事異動におきまして、環境課長が鈴木から竹田に代わりましたので御紹介させていただきます。

○環境課（竹田） 竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境課（新山） 同じく4月から、環境課環境保全係に参りました私、新山と申します。

本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、定足数を報告いたします。委員定数15名のうち、本日の出席委員は現在8名です。白井市環境審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会は成立しております。

それでは、白井市環境審議会の開会に当たりまして、笠井市長より御挨拶を申し上げます。

○笠井市長 皆様、こんにちは。紹介を頂きました市長の笠井です。本日は、年末のお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から環境行政に対し、多大なる御支援、御協力を頂きまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本市は、平成8年に環境都市宣言をしておきまして、そして非常に市民の皆様も、環境に対して関心が高い方が多くおられます。その関係で、以前はISO14001を全国に先駆けて取得し、環境行政にこれまで力を入れてまいりました。

そして、本年2月にゼロカーボンシティの宣言をさせていただきました。これは皆様方の御支援のおかげで宣言をさせていただいております。

市の施策におきましては、環境保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示した白井市第3次環境基本計画、これを皆様の御助言をいただき、つくらせていただきました。

さらには、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、この二つの計画に基づきましてゼロカーボンシティに向けた環境施策を進めているところでございます。このゼロカーボンシティを実現するためには、行政の力だけでは達成することができないと思っております。市民や市民団体、そして事業者の協力のもとにゼロカーボンシティを

目指していきたいと思っています。今日は、今の達成状況について、皆さんにお話をさせていただいて、忌憚のない御意見を頂きたいと思っています。

また、今、市が進めている環境施策について若干お話をさせていただきますと、再生可能エネルギーの導入と災害時の電力確保を同時に実現する取組としまして、電気事業者が設置、管理を行うPPA事業による市役所本庁舎、東庁舎及び保健福祉センターへの太陽光のパネル設置に向けて、準備を進めております。市が率先して、再生可能エネルギー設備導入をしていきたいと思っています。

自然環境保全につきましては、東邦大学と市の自然環境の特性に配慮した保全活動を継続的に取り組むことを目的としまして、生物多様性に関する連携協定の締結に向けて協議を進めているところでございます。

さらには、循環型社会の実現に関わるごみの減量化・資源化等についても、SDGsの目標に即して計画的に進めているところでございます。

また、毎年8月に、小・中学校の児童生徒を対象にSDGsに関するスクールサミットも実施をしまして、子どものときから環境に関心を持つ取組を行っているところでございます。

現在の委員の皆様には、任期は年が明けて2月13日までで、今日が最後の会議となりますが、2年間の任期、本当にありがとうございました。お礼を申しまして、先ほど言いましたが、市が目指す2050年のカーボンニュートラルに向けたいいスタートが切れたと思っています。

ただ、これはスタートであります。今後いろいろな取組を交えながら、白井市としてゼロカーボンシティの達成に尽くしていきたいと思っています。

今日は、そういう意味から、この計画の進捗状況、そして市が進めている事業について、忌憚のない御意見等を賜りたいと思います。本来ですと、最後まで会議に出席しなければならないのですが、他の公務がございまして、これで退席しますが、今後とも白井市の環境行政、そして、まちづくりにいろいろな面で御支援、御指導賜りますようお願い申し上げます。

○環境課（新山） 続きまして、●●会長より御挨拶をお願いいたします。

○●●会長 こんにちは。

先ほど市長からお話がありましたように、ゼロカーボンシティの宣言をされたということで、自治体としてやるべきことを着実に進めていかなければいけないということでございます。

省エネであったり、再エネであったり、あるいは温室効果ガスの吸収・固定であったり、そういうものが地域経済を活性化すると。そういう形で、経済にも、環境にも、さらに社会にもいいような形のこのカーボンニュートラルを目指していくということが、ここ白井市から生まれてくればいいなと思っています。

今日は、達成状況についての確認ということでございますけれども、時間内に終わりますように御協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

○環境課（新山） ありがとうございます。

ここで笠井市長につきましては、次の公務のため、退席させていただきます。御了承のほどお願い申し上げます。

○笠井市長 すみません。皆さん、よろしくをお願いします。

○●●会長 ありがとうございます。

○環境課（新山） それでは、議事に移る前に、本日の審議会資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付しております「白井市環境審議会 資料1」「白井市第2次環境基本計画 達成状況 報告書」、こちらのA4横でホチキス留めされたものと、「白井市環境審議会 資料2」「白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における令和3年度の実績及び達成状況 報告書」、こちらもA4横でホチキス留めされたものを2点と、お手元にございます次第A4縦1枚のものです。

また、大変遅くなってしまい恐縮ですが、資料とは別に、今年の2月に環境審議会より答申を頂いた「白井市第3次環境基本計画」の冊子を配付させていただきます。資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。

本審議会の議事進行は、白井市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。●●会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○●●会長 よろしく願いいたします。

最初に、公開・非公開の確認をしたいと思います。本日の審議会に非公開の取扱いはございますか。

○環境課（新山） 白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会に提出した議題に非公開とする案件はございません。

○●●会長 非公開案件なしということでございますので、公開にしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

それでは、公開という形で進めさせていただきますので、傍聴人の方いらっしゃいましたら入場させてください。

議事に入る前に、傍聴の方に傍聴における注意を申し上げます。事務局よりお配りしております白井市審議会の会議の公開に関する指針（抜粋）をよく読んで、その内容をお守りください。よろしくをお願いします。

それでは、これから議題に入ります。本日の案件は、前計画の達成状況の報告2件でございます。

それでは、議題1、白井市第2次環境基本計画の達成状況についての説明を事務局から

お願いいたします。

○環境課（佐藤） 議題 1、白井市第 2 次環境基本計画の達成状況について、事務局より御説明いたします。

それでは、「白井市環境審議会 資料 1」「白井市第 2 次環境基本計画 達成状況 報告書」の 3 ページを御覧ください。

初めに、1、評価手法について。白井市第 2 次環境基本計画は平成 24 年度から令和 2 年度までの 9 年間で計画期間としていましたが、計画策定以降の社会情勢・環境状況の変化などに対応するとともに、平成 28 年度に開始となる白井市第 5 次総合計画との整合を図るため、平成 27 年度に見直しを行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新計画策定のための市民参加を実施できなかったことから、計画期間を 1 年間延長しました。延長については、令和 2 年 10 月 21 日の環境審議会で報告をさせていただいております。

第 2 次計画では、市の環境基本条例に示された基本理念を踏まえ、市が目指す望ましい環境像として五つの分野に整理し、各施策を展開しました。

資料の 4 ページを御覧ください。

次に、2、白井市第 2 次環境基本計画の達成状況について。第 2 次計画の評価手法は、表 1、2 のとおりであり、指標評価を A、B、C の三つに整理しました。

それでは、次ページから 5 つある環境分野ごとに、第 2 次計画の評価について報告いたします。

資料の 5 ページから 9 ページを御覧ください。

自然環境分野の望ましい環境像 1、豊かな自然を生かし、大切にするまちについて、5 項目を 13 個の指標に分けて施策に取り組み、総合評価を B としました。

地域森林計画に基づく森林面積や公園・緑地等の個所数は目標を達成しており、また、市民 1 人当たり都市公園面積も着実に増加していることから、緑に関する指標は概ね良好に推移しています。

しかしながら、7 ページ左下の表にあります防除対象特定外来生物の発見種数は、基準年度から増加傾向にあり、平成 26 年度時点では、カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクの 3 種でしたが、年々増加しており、直近では、セアカコケグモが工業団地内と西白井の住宅街で発見されるなど、現在は 12 種が確認されています。

対策としましては、市民団体との協働による駆除作業や市からの広報発信、また千葉県からの情報提供があり次第、引き続き庁内関係部署で情報連携を図っていきます。

次に、資料の 10 ページから 17 ページを御覧ください。

生活環境分野の望ましい環境像 2、市民の健康と快適な生活環境を守るまちについて、8 項目を 24 個の指標に分けて施策に取り組み、総合評価を A としました。

10 ページにあります大気汚染について、大気中光化学オキシダント濃度が環境基準

を超えた日数、大気中二酸化窒素濃度、大気中浮遊粒子状物質濃度で目標値を達成しています。

苦情件数に関しては、その他を除く指標で目標数を達成しており、その他の苦情については、平成30年度まで減少傾向でしたが、平成31年度からは増加しています。

14ページ右下、この表にありますその他の苦情の内訳については、主に空き地や空き家からの草や木の越境、猫や犬などの動物に関するものもあります。

水質における指標は、目標を達成していない指標が他の指標と比較して多く、さらなる取組が必要であり、ダイオキシン濃度、除染が必要となった場所の数は、目標値を達成しています。

また、景観については、地区計画の策定数、国・県・市指定文化財合計数及び不法投棄や野焼きに関する指標は、目標値を達成している状況です。

次に、資料の18ページから20ページを御覧ください。

資源循環分野の望ましい環境像3、限られた資源・エネルギーを大切にすまらちについて、2項目を6個の指標に分けて施策に取り組み、総合評価をBとしました。

家庭系一般廃棄物排出量原単位、一般廃棄物の資源化率、資源回収運動団体の数は目標値を達成しておらず、さらなる取組が必要であり、市内における再生可能エネルギー設備導入容量は、平成26年度から見ると増加傾向にありますが、目標値よりも下回っている状況です。

次に、資料の21ページから22ページを御覧ください。

環境保全分野の望ましい環境像4、環境を知り環境に配慮したやさしいライフスタイルを実践するまらちについて、2項目を3個の指標に分けて施策に取り組み、総合評価をAとしました。

市の環境関連イベント・講座等への年間延べ参加・受講者数、市内の環境関連団体数は目標値を達成しており、ごみゼロ運動の1回当たり参加者数は目標値を達成できず、平成31年度は大きく減少しました。

なお、ごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度と3年度は未実施でした。

次に、資料の23ページを御覧ください。

地球環境分野の望ましい環境像5、地球環境の保全に貢献するまらちについて、1項目を2個の指標に分けて施策に取り組み、総合評価をBとしました。

市の事務事業における温室効果ガス排出量は減少傾向でしたが、平成30年度以降増加に転じ、目標値を達成していない状況であり、この理由につきましては、次の議案、白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の達成状況についてで報告をさせていただきます。

また、降水中の水素イオン指数は、全て目標値を達成しております。

なお、5つの望ましい環境像の各評価を整理したものは、24ページで掲載しております。

続きまして、資料の25ページを御覧ください。

3、結果を踏まえた新計画（白井市第3次環境基本計画）での取組について、御説明いたします。

第2次計画では、白井市環境基本条例に基づく基本理念や、5つの望ましい環境像の実現に向けて、市の特色を生かしながら展開する各種施策に取り組み、生活環境と環境保全の分野では概ね目標を達成できましたが、自然環境、資源循環、地球環境の分野では、未達成の項目があったため、対策を講じて目標達成に向けて取り組む必要があります。

新計画では、計画策定時の令和2年度時点の現状を把握し、アンケート調査や地区意見交換会などの市民参加を踏まえた上で新計画を策定し、市の環境政策の基本的な指針を示す普遍的な基本理念に基づいて計画を推進します。

また、市の目指す姿を共有し、計画の着実な推進につなげていくため、基本理念を踏まえた上で、新たに環境の将来像「良好な環境を未来につなぐ持続可能なまち」を設定し、市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働により計画を推進し、良好な環境を未来につなぎ、市民が住み続けられる持続可能なまちを目指します。

併せまして、第2次計画での望ましい環境像を新計画では基本目標とし、SDGsで定められている17のゴールのうち、関連性の高いゴールと整理することで併せて各施策に取り組みます。

なお、資料の26ページにおいて、新計画の5つの施策を整理しており、SDGsと併せて、2030年に向けて取り組んでまいります。

以上、事務局からの説明となります。

○●●会長 ありがとうございます。第2次環境基本計画の達成状況について、説明を頂きました。御意見・御質問のある方は挙手を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

●●さん。

○●●委員 14ページのその他の苦情件数の説明なのですが、先ほど空き地や空き家、動物に対する問題点というお話で説明あったのですが、想像はつくのですが、これ、恐らく白井市だけではなくて、日本中でこの空き地とか空き家の問題、あと動物も今、非常に増えていますから、新たな社会不安といいますか、そういう大きな問題だと思うのです。

これ、単に苦情件数だけで済ますわけには多分いかないのだろうと。これに対して、もっと積極的な、市としてどういう対策を打っていかうというものについて、何か具体的に考えておられることあれば聞かせていただきたいのですけれども。

○●●会長 いかがでしょうか。

○環境課（佐藤） 苦情について、委員さんおっしゃるとおり、新しい社会問題として多

様な声を市民の方から頂いております。

また、コロナウイルス感染症において、家にいる時間が増えたということもありまして、近年、増加傾向にあるということで捉えております。

こちらの対応につきましては、どうしても件数ごと、それぞれ市に寄せられる御意見や対応方法が異なりますので、市の職員のほうで、まず現場を確認させていただきまして、それぞれに合った対応をさせていただいている状況でございます。

○環境課（竹田） 少し補足をさせてください。まず空き地の対策について、空き家ですけれども、市内部で建築宅地課のほうが主管課となりまして、当環境課、それから市民活動支援課が連携をして、この対策に当たっております。空き家対策につきましては、条例等も備えまして連携をした形を取っているところでございます。

具体的には、先ほども事務局のほうからありましたように、現地確認の上、地権者あるいは管理者へ手紙等の通知を出して、適切な管理を行っていただくよう通知をしていると、こういうところでございます。

その中で重複、かなり何年も通知しなければならないというような状況もございます。だから、こうしたときには、草刈り業者の一覧表を添える、あるいは、もし活用されない住宅ならば、不動産の売買等による売却等の検討なども併せてお願いしながら、対策を取っているところでございます。

また、近年増えております猫の問題。これにつきましては、市の方針といたしまして、さくらねこ制度というのが、どうぶつ基金が設立して、さくらねこ、いわゆる不妊去勢手術を無料で、無料券を出しているというようなところがございます。さくらねこ制度によって不妊去勢手術を行った場合に、耳をV字にカットすると桜の花びらに見えるというようなことから、さくらねこ制度と呼ばれています。

このようなことで、市のほうもここに加盟をいたしまして、来年度4月以降で対応していこうということで具体的な検討を進めているところでございます。

以上です。ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。●●さん、よろしいですか。

○●●委員 はい。ありがとうございました。

○●●会長 ほぼ倍増をしておりますので、恐らく、この中身が空き地の部分なのか、犬猫なのかぐらいを分類して、数値的に把握をしていかなければいけないぐらいの数字になっているのかなと思いますので、対策を進めるに当たって、過去の苦情件数をもう少し分析をして、分類をしておくのが必要と思いました。

●●さん。

○●●委員 今の関連質問なのですが、空き家の問題が非常に大きいと思うのです。これは固定資産税の問題がありまして、家が建っていれば安い、更地にしてしまうと高いということで空き家を放置しているということが。

野田の場合、私、野田から来ているのですが、ハクビシンが住み着いていて荒らされているのです。飼い猫が殺されたり、飼い犬が殺されたり。音がすごいです。

こういう問題がありまして、実際の把握をされたほうが良いと思うのです。野田はもう来ているということは、柏は超えて、白井にもやがて届くと思うのです。だから、苦情件数というよりも、被害に及ぶおそれがあるものが近づいていると認識を持ったほうがよろしいかと思います。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。外来生物関係も今ちょっと入っていますけれども、ハクビシン対策等どうでしょうか。

○環境課（竹田） ハクビシン対策、これ、今、委員のほうからありましたように、空き家等に住み着く、アライグマなども一緒に入ってくるというようなことも同様かなと思っています。野生動物については、現在、勝手に捕って殺処分するとか、そういうようなことを法律上はできないところでございます。

市としては、市で対策を何かしていくとか、市が行ってどうにかするということが実際にはできないところでございます。県のほうの協会、こちら野生動物あるいは害獣防除等による協会がでございます。市民の皆様には、こちらを御案内するような形で対応をさせていただいているところでございます。

ちなみに、害獣は家の中に入ってこないようにするということが大事だといわれています。これを防ぐということが大事になります。

即応の害獣がいても、例えば業者であっても、それを捕獲して殺処分するような許可を持っていなければできませんので、その場合には、その業者は、まず中にいたとすれば、その害獣を追い出して、そして建屋の中に入らないような対策を取るといったようなことで聞いております。

市といたしましても、直接的に対応を取っていくということは難しいところでございますが、害獣対策等については、そういう県の中の協会等を紹介しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。これが空き家だったら、そういう管理をする人がいないので、住み着いてしまうというような御指摘だと思いますので、そういうケースがこちらでもあるのではないかとということです。空き家になってしまって、管理者がなくて、ほったらかしになっている所が狙われてしまうということになるかと思いますが、そのあたりは市としても何らか、何をすればいいのか、すぐには思いつかないですけども、空き家だからといって勝手に市が入るわけにもいかないで、そのあたりは、空き家の管理者、空き家にしているといっても、誰かが管理は、管理主体はいるはずなので、広報・普及・啓発ぐらいはできるのではないかなと思いました。

竹田さん。

○環境課（竹田） ありがとうございます。今、会長のほうからありましたように、今まで適正管理というのは、草刈りとか、枝打ちだとか、建屋の管理みたいなことで通知をしてまいりましたけれども、害獣に対することなどを通知の中に入れて込んでいくというようなことも検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○●●会長 ほかに。ほかの論点等ございますか。

●●さん。その後、●●さん。

○●●委員 10ページの質問なのですけれども、大気汚染を減らそうというところで、4項目出ておりますけれども、オキシダント濃度とか二酸化炭素とか出ていますけれども、これは白井市のどの時点、どの場所で測ったものなのでしょうか。

○環境課（佐藤） こちら千葉県が調査をしております、七次台のところで観測しております。

○●●委員 分かりました。

○●●会長 よろしいですか。●●さん、お願いします。

○●●委員 15ページの6番の放射線を正しく知ろうというところで、除染が必要となった場所の数というところで、平成28年まで3件実績があつて、29年からゼロということなのですが、この3件まで以前あつたというのは、まず東日本大震災の影響なのでしょうか。それ以外、ちょっと私には想像つかないのですけれども。

そういう影響の土壌があつて、その場所を除染しなきゃいけなくなったのかなというようなことなのか。それがゼロになっていますけれども、今、工業団地でも清掃をして、側溝の土壌というのは自分たちで処理してください、持って行ってあげませんよというふうに言われていると思うのですが。持って行って放射線の濃度を測らないと、除染しなきゃいけないかどうかは分からないかと思うのですよね。

この3件というのは、どういったことで除染が必要になったのかということと、29年からゼロとなっているのは、そういうことがどこからも報告がないし、そういう土壌などが持ち込まれなかったために発見されなかったという意味ではないのかというふうにも想像できるのですが、どういった状況なのかをちょっと御説明いただければと思うのですが。

○●●会長 いかがでしょうか。

○環境課（佐藤） まず、1つ目にありました委員さんの御指摘にありました、こちらの除染が必要になった場所の経緯なのですけれども、3.11以降の事故によって、白井市のほうでも一部、放射線の基準値を超えた場所が出てしまったので、除染が必要になった場所があり、そこで必要に応じて対応しておりました。

○環境課（竹田） 私のほうから、側溝汚泥につきましては、当初、やはり除染ということではなくて、清掃によって出たものにも放射性物質が含まれているであろうというよ

うなことで、処理業者のほうを受け取りを拒否したというような経緯から、それが処理できない、あるいは側溝清掃に手をつけられないというような状況はありました。

ただ、現在は、工業団地協議会さんの協力を得て、工業団地内各社、自主的に皆さんで清掃していただいたものについては、土のう袋か何かに入れて、そして工業団地協議会の駐車場のところに持っていく、あるいはポイントを定めて置いておいてもらって、それを後日、恐らく道路課が道路管理上の委託業務の中で回収をさせていただいているというようところで、今現在は処理ができているかなと思っております。

以上でございます。

○●●委員 すみません。それで、この3件発見されたというのは、市役所さんのほうで調査をして、いろいろな拠点を調査して、そこで発見されたのかということなのでしょうか。それで、その後なくなりましたというのは、同じように、そのほかのところも調査して、もう出ませんというふうになったということなのでしょうか。

○環境課（佐藤） こちらの除染の場所なのですけれども、市のほうで調査をして基準値を超えた地点について、実際に除染対応という形で、平成28年度までは3件ありまして、29年度以降は基準値を全て下回っているのです、ゼロ件となっております。

○●●委員 それ以降も調査して、基準値を上回らなかったと、そういうことですか。

○環境課（佐藤） はい。毎年調査しております。

○●●委員 ありがとうございます。

○●●会長 ほかに。

●●さん、お願いします。

○●●委員 5ページなのですが、この農地を守ろうということで、農地面積というのは作付けされている面積なのか、それとも休耕地も含めてなのか、その辺のところ知りたいです。

基本的に、白井市の農業に対しての青果物というと、梨、それから長いもみたいな自然薯ですね。これが非常に、私の頭にも入っているのですけれども、基本的な考え方として、この農家の新規参入とか後継者を増やそうとしているのか、現状維持で守ろうとしているのか、その辺ちょっと知りたいのですけれども。

○環境課（竹田） まず現状において、梨が特産であるというようなことがありますが、実態としては、梨農家さんのほうが減ってきているというのが、まず実態です。

従いまして、当然、梨の作付面積も減少しているということになります。

もう一つは、冬の特産物として、梨が夏であれば、冬であれば自然薯というようなところで、ここ10年、15年ぐらいの間で新規の特産品の導入というようなことで始まったのかなと記憶しているところでございますけれども。

こちらにつきましては、いろいろな方にどこでもできるというようなことではなくて、自然薯研究会という中で作付けをされて、特産として守っていこうと、そして普及をして

いこうというようなところでございます。

もし、普及をしたいという農家さんがあれば、自然薯研究会のほうに加入をしていただいて、そこに加わっていただければなと思っておりますが、現在、産業振興課のほうでその辺は所掌しながら、施策としてブランド化であったり、あるいは先ほど●●委員のほうからもありましたように、新規参入、これについて進めていくというようなところでございます。

以上です。

○●●会長 ●●さん、よろしいでしょうか。

○●●委員 はい。ただ全体的に、白井市の農地面積の減少並びに後継者不足、そういうのは、ずっと数年来から変わっていないような気がするのです。ますます、この後継者不足と農地面積の減少というのは、防ぎようがない状態になっているのかなのです。

車で動いても、梨農家が木だけ伐採して、抜根はしていないのです。ということは、これは、そういう土地というのは休耕地になるのか、遊んでる土地ですね。抜根をしたいのでしょうけれども、大分費用がかかるわけです、根っこを取るのに。

そういう費用をこの土地から収益で生まれるのかと考えると、何もしないで、自分たちの力でできる伐採だけをして、抜根はしないで、そのままにしておくという現実があるので。その辺は、産業振興課とか、農業委員会といったらおかしいのですが、そういうところでどのように考えているのか、今後の展望というか。

○●●会長 竹田さん。

○環境課（竹田） ありがとうございます。実際にもう止めようがないのかというところなのですけれども、そこを市のほうで、止めようがある、ないということで、はっきり、あるいは明確な判断というのはしていないし、市では、やはり農業を主力産業の一つであると考えております。

これに対して市としても、先ほど言ったようにブランド化、あるいは新規参入としての自然薯を取り入れていく。そういうことを地道にやりながら、少しでも荒廃化を遅らせていく、あるいは遊休化を遅らせていく。

また、新規参入によっては、耕作放棄地を新たに耕作していただけるというようなことを見込みながら、各施策を取り組んでいくというようなところで、環境側面からいいますと、今回皆さんに御審議いただきました環境基本計画の中でも緑が非常に大事だというようなことで、その緑は農業としての緑もあるというふうに捉えているところでございますので、環境課の側面からの見方としては大事なところだということで、農業分野でも頑張っていけるといいなというように考えております。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。資料の5ページ、6ページには若干厳しい数字が並んではおりますけれども、その中で、平成29年に農業新規参入者数が6ということで、

ここだけ飛び出て入っているのですが、これは、どういう方々が新規参入されたのでしょうか。お分かりになれる範囲で。

○環境課（佐藤） 詳細について、手持ちになく申し訳ございません。

○●●会長 こういった数字のグラフの中で、いい兆候というか、それは原因の分析をして、それが繰り返すことができるように施策をとっていただければと思います。

○環境課（竹田） 分かりました。ありがとうございます。

○●●会長 ほかに。

●●さん。

○●●委員 今、課長から御説明がありましたけれども、農業の衰退を遅らせるという非常に後ろ向きな発言に私は聞こえたのです。

地方都市のある県では、農業の振興のために若者を誘致して、家も何も全部貸して、5年間ぐらい自由にしてもらおう。定着した人には、その土地を貸してではなくて、買えるでもなくて、農業を推進してもらおうというような地方都市、かなり出てきています。これはテレビでもかなり宣伝していますけれども、これは過大広告にも見えなくもないのですが。

今、ここに●●先生が6という数字が特出しているというのですが、こういうことが続いてくれば、農業の横ばいというのは、あり得るのではないかと考えています。

なぜかという、もうからないということが原因で衰退しているわけです。高齢化ではないのです。もうからないから、やらなくなってしまう。もうかる仕組みにするよう、どうしたらできるのかというのを市としても考えていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○●●会長 農を引き続き、市としても考えていただければと思います。本当に地理的条件が良くない田舎よりは、ずっとここは都市に近いというか、中でありますので、そういう面では、教育の心配とか医療の心配とか考えずに、新規に入ってこられるということだと思いますので、条件はいいところですので、そのあたりを、それを生かして歩を進めていただければというふうに思います。

竹田さん。

○環境課（竹田） 今の御意見を踏まえまして、産業振興課のほうにも、このような意見を頂いたということをお話しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○●●委員 一ついいですか。

○●●会長 どうぞ。

○●●委員 関連してなのですが、この5ページの農業の新規参入者数と、これ、平成26年から令和3年までのグラフの数字、トータル差し込めば、人数増えていること

になりますよね。途中で変更あったのかどうかは分かりませんが。

○●●会長 辞めている人がいるのではないかと思いますよ。新規参入者は当然プラスですけれども。

○●●委員 辞めていく人が多いのですか。

○●●会長 辞めている人はいるのではないかと思います。なので、従事者自体は減っているということだと思います。引退したりして。

○●●委員 なるほど、そういうことですね。それを今お出ししようと思ったのですけれども、辞めている人が圧倒的に多いと。

○●●会長 そういうことだと思います。

○●●委員 そういうことですか。

○●●会長 はい。特に、この令和2年から3年にかけて、かなり減っておりますので、これは、かなりの方が辞めてしまったのではないかと思います。

○●●委員 すみません。いいですか。

○●●会長 ●●さん。

○●●委員 農業委員会のほうからなのですから、先ほど皆さんから言われていた、この6名っていうのは、やる気があってやったのですが、3年後にはみんな返してしまうのです。

実際問題、先ほど言われた方みたいに売上げがないということで、だから実情というのは、確かに農家のほうは、後継者のほうはちょっと増えているのだけれども、やってみたら実際売上げがないから、これではしょうがないというので、返還が毎年毎年来ているので、それで農業を辞めるというような方向性なので。

だから言われたとおり、やはり最終的には売上げなのですよね。やってみて、マイナスだったらやる必要ないので。それが今のところの現状ですね。農地に関しては。

○●●●会長 ありがとうございます。ほかの点含めてございますか。

●●さん。

○●●委員 ●●でございます。1点、確認と御提案をさせていただきたいと思います。

18ページのごみの関連なのですが、左上の家庭系一般廃棄物排出原単位というグラフがあるかと思います。横軸に年度で、縦軸に1人当たりの1日の排出量ということで、御覧のように、ほとんど500グラムぐらいでここ七、八年は推移しているということで、確認なのですが、これはそのまま放っていても、ずっとこのまま500グラムでいくということでしょうか。これは質問です。

それから、御提案というか対策として、以前、水切りですか。家庭のごみの生ごみの三角コーナーのネットで縛って、水を切ってくださいということでやられてきたようですが、いつからやられていたかは分かりませんが、ずっと現在も500グラムで推移しているということで、あまり効果がないというか、一般の方はあまり御存じないのかな

という感じがします。

これを減らすには、もっとドラスチックな対策が必要ではないのかなというふうに考えています。例えば、分別の分類をもっと細かく分類するとか、そういう対策が必要かなというふうに考えています。

以上です。

○●●会長 はい、どうぞ。

○環境課（吉川） まず、家庭系一般廃棄物排出原単位というところで、平成30年度までは横ばい、もしくは順調に、ちょっと前後あるものの減少傾向で進んできておりました。平成31年度から、500グラムを超えるような状況になっております。

この原因なのですけれども、はっきり特定はできていませんが、平成31年度からコロナの関係で緊急事態宣言等により、在宅時間が増えたというところで、ごみ量が増えてきているのではないかとということで市としては捉えております。

この判断については、周辺の市町村についても、特段何か要因があったわけではないのに、社会的な要因で増えているだろうということで、恐らくコロナの影響が大きいのではないかとということで捉えているところです。

そして先ほどあったとおり、500グラム以上ある状態でこのままでいいのかということについては、当然このままでいいわけではなく、市としても様々な施策というのを今考えているところです。

まず今年度につきましては、市のごみ処理を共同処理している印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンター、こちらのほうで廃棄物の処理計画というものの見直しをかけております。

今現在、計画のほうはほぼ策定ができた状況で、あとは公表のために計画書を最終チェックしている段階なのですけれども、その中において、今後の対策になっていくのですけれども、例えば法律の改正があった製品のプラスチックの分別回収、こちらのほうの実施を念頭に検討していくということを、まず具体的に定めております。

ただし、製品のプラスチックの分別回収についても課題がございまして、まず中間処理業者が製品のプラスチックを回収したときに、施設がまだ規模的に足りないですとか、あとは、その製品のプラスチック、どのプラスチックを分別していくかという分別の品目を確定していかなければいけない。そういうような課題はあるのですけれども、実施を念頭に検討していくことを決めております。

その他、様々な施策はやっていくところではなるのですけれども、最終的には市民の皆様様の御協力を頂いて分別を徹底していただく、これが重要になってきます。

環境課としても、組合としても、ごみの中身を確認する組成分析というのを毎年行っておりますけれども、その中で、その分別の状況というのは、前後はあるものの、そんなに大きな違いは出てきておりません。

悪く言えば分別は進んでいないという状況もありますし、ごみが増えている中で分別の状況が守られているとも取れるのですけれども、そういうところでまだまだ分別ができる状況にありますので、先ほど言った水切りですとか、もう少し分別を分かりやすく伝えていくことが必要だと考えております。

多分、分別品目をこれ以上分けるとするのは、市民にとって逆に難しくなり、なかなか実行に移してくれないという状況もありますので、市としては、より分かりやすく伝えていくこと。それから水切りの徹底、今、水を絞るというふうに言い方を変えてお願いしているところですが、そういうものを続けて、今後ごみが削減できるように続けていきたいと思っております。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。

●●さん。

○●●委員 今のちょっと関連するのですが、資源回収運動の団体の数が、平成31年から令和3年で劇的に下がっているのですね。資源回収団体というと、要するにごみ回収の業者の数になりますか。

○環境課（吉川） 資源回収運動につきましては、こちらは市民の団体で、有価物とか資源になるものを別途、個別に集めていただいている団体になります。

○●●委員 業者とは違うのですか。

○環境課（吉川） 業者とは違います。主には、PTAですとか自治会、そういったところになります。

この減っている原因なのですからけれども、やめる団体さんのほうに聞いたところ、高齢化による団体自体の活動ができなくなったとか、あとはコロナも影響してくるのですけれども、コロナで活動自体が自粛されている中で、もうやれなくなってきたとか、PTAさんだと、PTAの役員自体が少し減ってきてしまって、こちらの業務ができないというような内容でやめられているケースがありました。

○●●委員 というのは、最近、市の指定業者のペットボトルが、その業界ではすごく人気が高いというのです。なぜかという、指定業者が行いますので、ペットボトルの中もきれいに残がないとか、そういうことで高く売れるというのです。普通の一般的な業者よりも、市の指定業者が集めたペットボトルは、普通より高く売れるということなので、我々の町会も、町会の運営費に充てるように、うまくその辺を我々自身の町会でできないかと今、ちょうどもんでいるところだったのです。

○環境課（竹田） ありがとうございます。ごみの減量・資源化についてなのですからけれども、今、行政のほう、いわゆる市とか自治会さんのほう、あるいはPTAとかで分別をしながら、資源ごとに分けて回収してもらっているという状況にはなっていますけれども、今、方向性が出てきているのは、スーパーとかが自ら回収ボックスを設けてやっています。

こういったところの影響も、今出ているのかなというふうには思っています。

ただ、これは、どこが集めてもらうかというよりも、全体量としてごみで出ていたものが資源に回っていくのであれば、市としては、そこは狙いとしては、一ついいのかなというふうに思っておりますので、スーパーでどのくらい集めているかというところまで、まだ実は統計的に取れていない現状ですけれども、そういった方向性については、市もいい方向に今、動いているというふうに捉えています。

それから、先ほど法律の話が少しあって、プラスチックを再生していく、再利用していく、その法律が変わりましたというところで、今までプラスチックというと、いわゆる白色のトレイだったり、ラップだったり、そういうようなもので容器包装というようなことで、黄色い袋に入れるイメージで皆さんにお願いをしていました。

それをプラスチックとして、例えばクリーニングのハンガーとか、それだけを集めて資源化に回そうということで、今まで燃やすごみに回っていたものを資源に回すというようなことで、法律のほうで改正されているので、そういうものを見込んでいけば、資源化が増えて家庭系ごみの減量の一つにつながっていくのではないかというような見方をしているというようなところでございました。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。

●●さん。

○●●委員 私は、ごみの減量活動もいつときずっとやっていたのです。最近低調で、全くそういう掛け声もかからなくなってしまうと、私は、これは環境課にかなりの責任はあるのではないかと思うのです。

私たちのグループ、みんなそういうことをやっていたのですけれども、あまり掛け声かける人がいなくなってしまうのかなと。

非常に、これ、さっき●●さんも言われましたけれども、私もものすごく心配しています。504グラムに、いつとき減って、490は確実に切るところまで行ったのです。

ところが、それが500越してしまって、多分これ放っておいたら、ずっと下がらないです。目標は470になっていたはずですよ。とうに今、それ、実現されてなければいけない時期であったのに、駄目だと。何にも声掛けりがどこからもされないから、皆さん、従来どおりでそのままやっています。

ところが、これはプラスチックごみとか入ってなくて、これは燃えるごみですよ、いわゆる水色で出している袋ね。90%が水分だって言われているのに、これを乾燥させて出す。そうすれば、結構減るはずなのですよね。

だから、今やれることというのは、そういうことからために、いろいろな心の問題ですけれども、そういうことを市民に徹底していくことが何よりも必要だろうと思うのです。

そういう資源運動が、全体として大きく方向を変えていくので、私は法律で決めるのを

待つのではなくて、もっと工夫を、環境課からどんどんアイデアとして出してほしい。

せっかく白井が、隣の印西市とか栄町に比べて、実は白井が一番良かったんですね、成績。今は、それどうなっているのか、私も会からちょっと遠のいていますから全然分かりませんが、多分、悪くなっているのではないかと思います。よそに比べたら、栄町なんかと比べると。栄町は、いつか、がらっと方向を変えてやっていたから、その後、今、直近のことは知りません。

どこもコロナで増えているのかもしれないかもしれませんが、白井だけが、もし増えているとすれば、コロナだけのせいでもないし、新たな工夫が必要ではないかな、乾燥させること、乾燥させてごみとして出すということ、工夫が一番、今、利くのではないかなというふうに思っています。ぜひ御検討いただきたいと思います。

○●●会長 先に、●●さんからの質問です。

○●●委員 今、●●さんからありましたけれども、全て、これ全体的に見て、答弁が、どこどこ課でやりますとか、検討しますという答弁が非常に多いのですね。

21ページ、ちょっと御覧いただきたいです。21ページの下グラフ、C評価のところ。31年、令和2年、令和3年、ごみの1回当たりの参加者、激減しているのですね。多分、これはコロナでしょうという回答が返ってくるのは分かっています。

しかし、ほかの2つはコロナでありながら、イベントだとか団体が増えているのです。これ、非常に矛盾した数字なんですね。これ、両方がAだから、A評価というのは、ちょっとおかしいのではないかなという気がします。

周知の方法、これはやっているからいいのではなくて、結果が出て初めてやったということになるのだと私は思っています。やっているつもりです、今の段階では。

ですから、具体的にどこが何をどうするか、これは市の中でもっともんで、どういう施策をとったら、市民にくさびを打つことができるのか、ぜひお願いしたいと思います。

我々ができることというのは、意見を述べて、それを後押しするくらいしかないのですね、この場で。ですから、それを具体化するのには、市役所の皆さんの手腕だと思っています。ぜひ検討をして、実効性のある、皆さんがやれるような施策に構築していただければありがたいなと思います。

以上です。

○●●会長 竹田さん。

○環境課(竹田) ありがとうございます。まず、先ほどの●●さんの御意見についてなのですが、やはり工夫をして浸透させていくのが大事なのではないかなというところがございますけれども、環境課のほうでも、自治会さん、あるいはいろいろなグループであったり、そういうところからお声をかけていただくように、出前講座というようなことでやってきたわけなのですが、コロナの関係でできなかつたりというようなこともご

ございました。

このようなことも、今年度は既に2回ぐらい講座などもやらせていただいて、その出前講座の中で、分別あるいは水分を絞るといふようなことについて、皆さんの協力をお願いしているところでございます。今後も引き続き、このようなことで市民の中に入っていってお願いしていくことが大切かなと思います。

ごみゼロ運動につきましては、年に1回の実施ということで、2年については、2年、3年というところで実施できなかったということもあって、ゼロということになっております。令和4年度は、これをまた再開いたしまして、実際に今年度は実施をしております。

ただ、強制ではないということ、それから、まだまだコロナということが市民の中であって、全部の自治会さん等は参加できたわけではございませんでした。来年の実施に向けては、また多くの自治会さん等に御参加していただけるように、啓発とPRのほう、していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○●●会長 ありがとうございます。今、令和2年ですね。1人1日当たりの排出量、環境省の統計データ見たのですけれども、印西よりは低いですね。印西は701。これは、1人1日当たりで集団回収が入っているの、ちょっとデータが違うのです。集団回収を入れた数字ではありますけれども、印西が701で、白井が652と。ここから集団回収分を引かないと、この数字にならないので、この数字は出ないのですけれども。

でも、野田が621ですか、同じベースでいうと。八千代は626ということで、それよりはちょっと高いというような形ですので、そんなに大きくは変わりませんが、まだやれる余地はあるのではないかなというふうに思います。

○環境課（竹田） 1点、すいません。

○●●会長 竹田さん。

○環境課（竹田） 先ほどの●●委員のほうから、答弁でちょっとできなかったのが、栄町のほうが、がらっとやり方を変えたというお話があったのですが、恐らく有料化だったのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○●●会長 ほかにいかがでしょう。

●●さん。

○●●委員 ●●と申します。今、ごみの問題でいろいろお話あったのですけれども、やはりこのコロナ禍でごみゼロ運動ができなかった場所が、数年前は年2回やっていたのですけれども、現在1回なので、我々そういうことを踏まえながら、今年度もう一回、地区で、全体でごみゼロといいますか、まちピカ作戦をしようかなというところで今、進んでいるところです。

コロナ禍で、やはり不法投棄がだいぶありまして、2年か3年ぶりであったものですから、非常に多くなってしましまして、まだ取り切れないという状況があるのですけれども、市民の環境の啓発を含めて、これから地区の皆さんに、どういったところが市の問題かということ把握するためにも、機会を設けて、またこれから実施していこうかというような状況が我々のところにはちょっとあります。2月ぐらいに、もう一回、ごみゼロではないですけれども、そういうものを進めていくというような状況にあります。

それから、ほかの件で、空き家・空き地対策なのですけれども、地区でも親が亡くなって、子どもがその家に住んでいないので空き家になっているのが何件かあるのです。子どもがそのうち来て、掃除とか、もしくは管理できればいいのですけれども、遠くに住んでおられる方とかになると、なかなかできないというのが現状で。近くの町という方もいたものですから、ボランティア団体に協力していただいて、実際に庭の整理とか、竹やぶとか、いろいろな昔からの大木があるので、それを切りながら現在進めている状況です。

いろいろな紹介もあったりして、それができるので、これから1月に入って、またその辺のところも、空き家対策なのですけれども、本人どうするのかは今後の状況によって考えていくのでしょうけれども、現状として、白井も確かに空き家が大分増えたというのが自分の身近にも増えてきたので、逐一お手伝いというよりは何か協力していきたいなと思います。

今日は、質問を2つばかりお願いします。

環境像の2の中で、大気とかいろいろなところは皆さん、委員の方が御質問いただいたので、それを除きまして、水質のところ質問させていただきます。

水質を改善しようというのは、11ページからです。神崎川のBODが減らないというような数字が出ています。直近では、所沢橋だけの水質が多いのかなと思うので。

その辺のところ、この原因というのは、市としてはどういうふうなところを捉えてらっしゃるのか、また対策ですかね。あと、下手賀沼のCODが減らない原因も、分かれば教えていただきたいと思います。

そして2点目で、公共下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理人口の普及率が足りないというような表が出ていたのですけれども、これの達成要素、人口普及率の何人ぐらいが例えば合併浄化槽とか、その辺に寄与できるのかなというようなところも、分かる範囲でお願いしたいと思います。

このところコロナで、説明会を本当は市のほうから声かけは頂いたのですけれども、なかなかできないという状況がありますので、そういうところをまた市ともお話をしたいので、よろしくをお願いします。

以上です。

○●●会長 今の御質問について、いかがでしょうか。

○環境課(佐藤) 御質問ありがとうございます。まず1点目からですね。11ページ下

の水質を改善しよう。右下ですね。神崎川（鎌倉橋・所沢橋）のBOD年平均値の原因と対策なのですけれども、まず原因については、今現在、市と県のほうで実際に水質調査をしております、県のほうでも、市のほうでも、原因までは、実はそこまでは特定はしてなくて、現状のほうをしっかりと把握をして、対策を講じていこうという形で今、進めているところでございます。

対策としましては、それこそ流域のごみ拾いもそうですし、あと、関係各所と水質について普及・啓発していくことによって、少しずつですけれども、環境を良くしていこうということで動いているところでございます。

また、下手賀沼のCODなのですけれども、実際に測定すると、PH値でアルカリ性が高いということですので、恐らくですけれども、生活雑排水とか、そういう形のものが流れ込んでしまっていて高いのではないかとということで分析をしているところでございます。

二つ目の合併処理浄化槽のことなのですけれども、人口普及率の目標値については、どうしても設定したのが平成26年と約10年前ですので、経緯までは詳しくはこちらでは把握していないのですけれども。実際に補助金を出して、合併処理浄化槽の設置基礎を単独浄化槽から転換して増やしていくとか、委員さんがおっしゃるとおり、普及・啓発のために自治会さんのほうアプローチをかけた上で、実際に補助金を活用して、合併処理浄化槽のほうを普及・啓発していくということで今、動いているところでございます。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

●●さん。

○●●委員 16ページの野焼きについてちょっとお聞きしたいのですけれども。以前、この場で農家の方も言われていましたが、法的に認められているのだというお話を伺いましたけれども、この表における苦情件数には、農家の方の野焼きに対する苦情というのは入っているのでしょうか、入っていないのでしょうか。

○環境課（吉川） こちらの件数の内訳には、農家の方の野焼きに対する苦情というのも入っております。

○●●委員 入っている。

○環境課（吉川） 入っております。

○●●委員 であれば、このタイトルが「野焼きをなくそう」というのは、いわば不法な野焼きをなくそうという趣旨だと思うのですよね。であれば、なかなか苦情段階では、これ、どういう苦情かというのは、見極めがなかなか難しいと思うのですけれども、本来であれば、この実績値と目標値に農家の方の野焼きに関する苦情は除いて表を作成するのが、本来的にはそうではないかと思っておりますので、その感想を持ちましたので。

○環境課（吉川） 法律上なのですけれども、農家のほうというのが、農業・林業または

漁業でのやむを得ない廃棄物の焼却、こちらについてが例外というふうにされております。

国の環境省、それから千葉県の解釈なのですけれども、農地での剪定枝、もしくは刈草等の焼却に関しては、その例外には当たるのですけれども、苦情など周辺地域の皆さんから通報があり、そこに何らかの影響がある場合については、生活環境の保全上の観点から、処理基準を順守しない焼却として考えられていまして、そういう焼却に関しては行政の指導が可能というような形になっておりますので、今、この資料については、農家さんから出たというのも入れ込んだ状況になっていきます。

○●●委員 ちょっと私がこだわっていましたのは、私がこういう委員会に出ていると申し上げたところ、周りの住民の方から、とにかく野焼きひどいというお話を伺いまして、そのときに申し上げたことがありまして、その記憶があったものですから、どういう形でやっているのかと思ひまして。分かりました。了解しました。

○環境課（竹田） ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。大体、時間がかなり過ぎておりますが、全員御発言いただいたような気もいたしますので、次の議題のほうに移らせていただきます。

議題2、白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の達成状況について、御説明をお願いいたします。

○環境課（佐藤） 議題2、白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の達成状況について、事務局より御説明いたします。

「白井市環境審議会 資料2」「白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における令和3年度の実績及び達成状況 報告書」の3ページを御覧ください。

初めに、1、令和3年度実績について、令和3年度までを計画期間としていた白井市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、基準年度の平成25年度比で、令和3年度の温室効果ガス排出量を6%削減することを目標としていましたが、令和3年度実績は4,623t-CO₂であり、基準年度比で12.2%増加となり、目標達成できませんでした。排出量の内訳は、次の4ページのとおりとなっております。

5ページを御覧ください。

こちらは、部局ごとのエネルギー使用量をグラフ化しており、小学校9校と中学校5校や学校給食センターを含んでいる教育委員会の排水量が一番多い状況です。

また、市役所本庁舎と東庁舎、保健福祉センターについては、総務部で計上しており、2番目に多い状況となっております。

なお、部局ごとの二酸化炭素排出量については、次の6ページのとおりとなっております。

続いて、7ページから8ページにかけては、月ごとの電気使用量、都市ガス使用量を示したグラフであり、7月と2月に使用量が多い傾向にあります。

続きまして、資料の9ページを御覧ください。

2、第4次計画の達成状況について、達成できなかった理由を御説明いたします。

第4次計画は、平成27年度から令和3年度の7年間を計画期間とし、平成25年度の基準年度から令和3年度までに、温室効果ガス排出量を6%削減、4,120t-CO₂から、3,873t-CO₂にすることを目標として掲げていました。しかし、本計画期間満了の令和3年度の温室効果ガス排出量は、4,623t-CO₂であり、基準年度比で12.2%増加のため、目標達成できませんでした。

これは、平成31年度に行政サービスの向上を目的として新たな学校給食センターの開設や配水場の稼働などを行ったことで、都市ガスや電力使用量を中心としたエネルギー消費量が増加したためであると考えられます。

また、平成31年度には全ての小中学校に空調設備が導入され、都市ガス使用量が増加したことも要因と考えられます。

資料の10ページを御覧ください。

次に、3、結果を踏まえた新計画（第5次）での取組について、御説明いたします。新計画の白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、計画期間を令和4年度から令和12年度の9年間を計画期間とし、平成25年度の基準年度から、令和12年度までに温室効果ガス排出量を46%削減、4,993t-CO₂から2,696t-CO₂にすることを目標に掲げました。

方針として、計画期間の前半は、計画的な取組を推進していくため、職員への研修や情報提供などを積極的に行うことで、さらなる意識啓発を図り、自主的・主体的な省エネルギー行動を促進し、施設の維持管理・改修、設備の導入・更新については、高効率機器の採用や断熱化の対応により、エネルギーの高効率化を計画的に進めます。

資料の11ページを御覧ください。

職員研修では、今まで年1回開催していた環境推進委員会を令和4年度は年3回とし、本市と包括連携協定を締結している、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社や東京ガスネットワーク株式会社へ講師派遣を依頼し、推進事務局の環境課からの市の現状の説明と併せて、将来的なカーボンニュートラルの実現に向けての意識づけや見識を深めます。

施設の維持管理・改修、設備の導入・更新としては、計画的に実施することで着実に温室効果ガス排出量を削減できるため、引き続き職員啓発を行い、着実に取り組む体制を構築します。

資料の12ページを御覧ください。

各課等の取組評価報告書の総括は、全部署から提出された取組評価報告書の結果によりますと、点数5（完璧に取り組んでいる 100%）に一番近い取組は、質問事項2、会議室等は使用後の消灯を徹底しますであり、2番目は、質問事項14、駐車する場合は

始動時の不要なアイドリングを行いませんとなっています。

また、点数の4（積極的に取り組んでいる 70%）を下回ってしまった項目は1つあり、質問事項19、市外出張時には、公共交通機関を可能な限り利用しますでありまして、この理由としましては、出張場所や複数人で出張する場合に庁用車を使用している課等が多いことでした。

全体的に70%の点数4を超えているものの、100%の達成率が望ましい項目が完璧にできていない状況であることから、引き続き、推進事務局の環境課や各課等の環境推進委員会を通して職員啓発を実施し、取組達成率の向上に努めていきます。

資料の13ページは、事務局から各課等へ照会した30個の質問項目であり、その次の14ページは、全部署から回答がありました回答を平均値で示しております。

資料の15ページを御覧ください。

ここからは、参考として令和4年度から計画期間が始まりました第5次計画での令和3年度実績について、御説明いたします。

先ほど資料の3ページにおいて、第4次計画での令和3年度実績に御説明いたしましたが、新計画の第5次計画では、国と整合性を図るため基準年度で固定していた電力排出係数を、毎年度変動する係数、市が実際に契約している契約事業者としました。

また、新たに街路灯や公園の照明灯など、定額での契約となっている電気を算定対象としたため、第4次計画と第5次計画では、温室効果ガス総排出量が異なっています。

新計画では、基準年度の平成25年度比で令和12年度に46%削減を目標としていますが、令和3年度の温室効果ガス総排出量は、4,377 t-CO₂であり、基準年度比で12.3%の削減となっている状況です。令和2年度と比較しますと、令和3年度は529 t-CO₂増となっている状況でございます。排出量の内訳は、次の16ページのとおりとなっております。

資料の17ページを御覧ください。

令和2年度と比較して、温室効果ガス総排出量が529 t増加した主な理由ですが、白井市役所本庁舎・東庁舎及び保健福祉センターの都市ガスの使用量の増加が理由として考えられ、こちらは28,370 kg-CO₂の増となっております。

要因としましては、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中で、令和2年度と比較して、施設の稼働時間が増加したことによる冷暖房の使用増加が考えられます。また、時差出勤者のための冷暖房運転延長対策なども含んでいます。

最後に、資料の18ページを御覧ください。

ほかにも、電気の使用量が増加したことによる影響も出ており、電気の排出量が431 t-CO₂の増となっています。要因としては、電気の使用量を二酸化炭素排出量に換算するための係数である、電力排出係数の高い電力を調達したことによるものと考えられます。

電力排出係数は、電気事業者が販売した電力を発電するために、どれだけの二酸化炭素を排出したかを示す指標であり、電気事業者ごとに異なり、値が小さいほど電力を発電するために排出した二酸化炭素が少ないことを示しますが、令和2年度から3年度にかけて、市が実際に契約している契約電気事業者がエネサーブから東京電力に変わり、電力排出係数が上がったため、電力使用による温室効果ガス総排出量が増加しました。

参考としまして、令和3年度もエネサーブだった場合で計算しますと、令和3年度の総排出量は、3,730 t-CO₂になります。よって、令和3年度実績の4,377 t-CO₂と比較しますと、都市ガス及び電気使用量は増加していますが、排出量は減少していることとなります。この理由としましては、令和2年度中に防犯灯や街路灯をLEDに切り替えたことが考えられます。

なお、当審議会冒頭で笠井市長より、現在、市では再生可能エネルギーの導入と災害時の電力確保を同時に実現する取組として、電気事業者が設置・管理を行うPPA事業により市役所本庁舎、東庁舎及び保健福祉センターへ太陽光パネルの設置に向けて準備を進めていると説明がありましたが、温室効果ガス排出量を令和12年度に46%削減、さらに2050年までに排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を達成するため、設置への手法は、国の進めるPPA制度を活用し、令和5年度に市役所本庁舎と東庁舎、令和6年度に屋根防水工事が完了する保健センターへ再生可能エネルギー設備を設置する予定です。その他の設備につきましては、財政状況や施設の改修計画等を踏まえて対応を検討してまいります。

以上、事務局からの説明となります。

○●●会長 ありがとうございます。なかなか直近のデータとしては、厳しいデータが出ているということですが、将来的にPPA、長期的に交流契約を結んで、その電気代で払っていくというような形で、初期投資がかからずに太陽光発電を置けるという制度を使って導入していきたいというお話でございました。この報告について、質問、コメント等ございますか。

●●さん。

○●●委員 5ページから、これは8ページにかけて上がった要因が出ていますね。5ページであると教育委員会、総務部、それから6ページも同じですね。これは上がった要因は暖房、冷暖房入れたということなのですが、これは誰が見ても分かると思うのですが、後ろのほうでは、上がった要因とか、何でと、ちゃんと書いてあるのです。ここだけ要因がないのです。これは、ただ見ている方だと、何の話なのだろうとなりますので、この要因というのをに入れておいたほうがいいと思います。

これ、ただ増えてしまったからまずいというのではなくて、お子さんの健康とか体のことを考えたら、ゼロも必要なことですよね。まして、今年、去年あたり、コロナがあって、窓を開けなさい、この寒いのに窓を開けているのです。それでも、暖房があるおかげで気

温が保たれているという面では、功罪半ばなのですね。ただ排出量が増えてしまったから駄目ですという見方は、あまりにも乱暴過ぎるのではないかなと私は思っています。これについては、1点。

それから13ページ開けていただきますと、下のほうに30、トイレ。水関係はトイレだけですか。水関係に関しては、トイレとか台所、浴室、洗濯、いろいろありますよね。

トイレに何で絞ってしまったのか。実は、これ、くみ取りトイレなんかは汚していないのです。処理場に持っていくわけですから、処理場であえて汚すぐらいで。そんなに汚していないのです、くみ取便所は。トイレだけに何で絞ってしまったのか。ほかは洗濯とか、あるいは台所とか、こういうものが入ってこないのか、これ私には分かりません。具体的に説明していただきたいと思います。

以上です。

○●●会長 質問項目は「トイレ等」と書いてありますけれども、分かりづらいことは分かりづらいかなと思います。

佐藤さん。

○環境課（佐藤） まず1点目の5ページから8ページ目のグラフなのですけれども、御指摘ありがとうございます。今後、作成する際、工夫して、誰が見ても、事務局の説明がなくても内容が分かるように工夫させていただきます。ありがとうございます。

今、2点目の13ページ目の質問項目の30番目のほうです。こちらも、なぜトイレにしたのかというのは、こちら側の今の市の事務事業編の計画が、市の仕事上、事務及び事業において実際に使っているものを意識しておりますので、実際には、洗濯等は仕事ではないので、身近なということでトイレ等という形で書かせていただいております。

しかしながら、今、御指摘あったとおり、普段の職員の事務事業において、水を使うのがトイレだけかといわれたら違いますので、少しここは工夫して、トイレとなっていますけれども、ほかの事例も出して分かりやすく職員へ質問をして、水への節水、温暖化対策について啓発できるように、事務局として工夫してまいります。ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

私のほうからちょっと申し上げましたのは、この電気使用量とかガスの使用量というのは、気温によっても変わってくるので、そこは1年間だけではなくて、対前年比とか、そういうものでグラフを作る。

さらに、この部ごと、教育委員会とか、それぞれの対象ごとに、そういうグラフを作ってコントロールするというのを拾っていけば、異常に上がっているところが出てきますので、そういうところには、特別に警告をしたりして対応すると、そういう臨機応変の対応は必要かなというふうに思います。

大学でもいろいろな学部があるのです。学部ごとに過去3年のやつを作って、それで状況が悪ければ、おまえ、何だというようなことをやっておりますので、そのレベルのこと

は、これだけ部があれば、建物ごとでもいいと思いますけれども、できるのではないかと
思っております。

○●●委員 ちょっと追加していいですか。

○●●会長 ●●さん。

○●●委員 教育委員会と総務、これは分母になるのではないかと思うのですね。ですから、今までのデータは破棄して、これは新たな分母として掲載するということになるかと思うのですが、いかがですか。

○環境課（佐藤） 今回、5ページと6ページに記載しております部局ごとというのは、今回初めてグラフ化して指標としてやりますので、今後、実際に市のゼロカーボンシティを進めていくに当たって、まず市が率先して取り組んでいかなければいけませんので、こういう部局ごとの発信とか、今ありましたとおり、少し工夫して、また活用して、市のほうから情報開示していきたいと思っております。

○●●会長 ほかに議題2について、いかがでしょうか。

私から、もう一つまたコメントですけれども。先ほどP P Aの話をされましたけれども、P P Aは、基本的には自家消費的に扱われるので、資料1のほうに戻ってしまって恐縮ですけれども、この市内の再生可能エネルギー設備の導入量、19ページ、これはもしかしたらF I Tで把握していませんか。F I T以外の自家消費をどう把握しているのかというのは、ちょっと気になったのですけれども。

○環境課（佐藤） こちらは、資源エネルギー庁のホームページのほうから見ていますので、自家消費のところまでは、もしかしたら拾えていないかもしれません。

○●●会長 それが、今後かなり大きな課題になるのではないかと思います。今までは、大体F I Tで押さえられているものを把握すれば、ほぼ市町村ごとに簡単に把握できたのですけれども、今後P P Aとか、いろいろな形で自家消費分が増えていって、それを政府としても、系統に影響があまり出ないような太陽光の置き方として推奨するような方向になってきています。

そうすると、経産省のデータから抜け落ちていくのです。彼ら、基本的な自家消費関心がないので、言ってしまったら悪いですけれども。だから、経産省のF I Tだけで押さえられない部分というのが出てきてしまって、それをどうするのだということが実は我々も市町村ごとのエネルギー自給率を出すので、永続的した研究ということでやっているのですけれども、その自家消費分をどうするのかと、いろいろな補助金がやはり出ていまして、脱炭素先進地域もそうですよね。あれ、F I Tの対象にならないと。

様々な省庁が補助金で出しているものは、基本的にF I T対象にならないのですね。そういうものが、かなり増えてきておりまして、それをどういうふうに把握するのだということが研究上も難しい課題になっていまして。そこは同じ課題が、多分この資料づくりに、19ページの下のようなグラフを書こうとすると出てくるのではないかというふうに思

います。

これは、全国どこの自治体も同じなのですね。新しくちゃんと経産省なり、電力会社が把握している分は、全て自家消費分を含めて公開しろと、市町村ごとに公開しろというようなことを声上げていかないといけないのかなというふうに思いますけれども、ちょっとここは、今後気になるグラフです。作り方において、気になるグラフです。すいません。ちょっと戻ります。

●●さん。

○●●委員 一つ、すみません。この4ページの令和3年度の実績、ここで示されているのですけれども、非常に細かく出されていて、いろいろな説明伺っても、本当にこれ計画どおりに進むのかなというのが非常につかみにくい。

例えば、冷暖房、一旦学校等に導入したものを、これ、何年か先に半減できるのですかという質問がもしあったとしたら、そんなの不可能ですよ。46%減らすことに計画ではなっていますけれども、そうではなくて、こういう計画の数値が、どうやって46%まで減らせる方向に持っていくのかということは、例えば自動車であれば、今、これだけ燃料使って走っているけれども、これを例えば半分をEVに変えるのだとか、何かそういった流れをどこか示していかないと、誰も実現できる計画だとは思わないのではないかなと思うのです。

だから、それは、こういう細かい分析もいいのですけれども、もう一つは、トータルとしての車の燃料をこういうふうに変えていくのですよ、EV化により、こういうふうに変える、あるいは電気の使用は、先ほどいろいろエネ何とかから、東京電力に変えたら、これだけ係数が変わって、増えたとかありますけれども、それは例えば、もっと安い電力の活用に、再生エネルギーにこれだけ変えていくのだとか、そういった変化があればできるかもしれないなというふうに思えますけれども、それ以外では、なかなか。これ、ぱっと見せられて、46%減らすのですよというのは、全部縮小させるのかなと思ってしまうのです。とても私はできる計画ではないというふうに思うのです。

何かそういう工夫を、これと別なデータになるかもしれませんが。お手数かけるかもしれませんが、そういうふうな見方ができるような計画も出してほしいのですよね。

○環境課（佐藤） 御指摘ありがとうございます。今回、資料としてお出ししていませんので、簡単に御説明させていただきますと、今、国が目指す目標と同じ46%削減ということを目指していきますけれども、市としましては、まず計画期間内に計画的に実施する市の改修業務、例えばLEDの改修とか、そちらと、あと国も目指しております電力排出係数の低い電力調達。こちら、国のほうは、令和12年度までに0.25と示しておりますけれども、市も、先ほど上がったと説明しましたけれども、この電力調達において、そういったクリーンエネルギーの調達のほう積極的に進めてまいりまして、下げていく。

あと、プラスアルファですけれども、実際に来年度から動きますPPA事業によって、

市役所の本庁舎、東庁舎、保健福祉センターへの太陽光発電の設置、ほか、今後、施設の改修を見込んでいるところに、そういった事業を検討してまいりまして、再生可能エネルギーをどんどん普及していき、46%削減を目指していくということで今、動いております。

ですので、今、御指摘いただいた内容を今後の作成の参考にさせていただきまして、一目で見て、そういう市の施策のほうで我慢をするように見られないように、行政サービスの向上と併せて、実際に市のほうも46%削減、2050年ゼロカーボンシティに向けて動いてまいるということを見せられるように、こちら資料づくりしてまいります。ありがとうございます。

○●●会長 ●●さん。

○●●委員 大変な大目標だと思うのです。その中での職員の人たちの覚悟をひとつ、何か聞かせてもらいたい。なぜかという、今日こういう会議なのに、電気、全部ここ、ついているでしょう。何本かは消してもいいはずです。民間企業というのは、そういうことを徹底してやっているのです。その辺のところ、覚悟をお聞きしたいというのは、そこなのです。この46%削減するというのは、大目標です。

○環境課（佐藤） 御指摘ありがとうございます。本日は会議ですので、見やすいような形でつけておりますけれども、実際に、ほかの階は間引きして、電力を少しでも下げるような形で活動しております。

職員の覚悟といいますか、意識につきましては、ゼロカーボンシティ表明をして、市長のほうからも、白井市で以前ISOの取組をしておりまして、それに引き続き、市の職員も環境に配慮した行動をするようにということで指示が来ております。

ですので、実際、事務局として、環境課のほうでこれから動いていくところですが、各、全部署にいる環境推進委員を通して、全職員が環境に配慮した行動をすることによって、2030年の目標、ゆくゆくは2050年の目標に向けて、全員で取り組んでまいるということで今動いております。

○●●会長 カーボンニュートラル、我慢するカーボンニュートラルでは絶対達成できないと私は思っています。なので、小学校・中学校に空調を入れると、それをやめるとするのは全くナンセンスなのですね。

その分を恐らくPPAが市役所で成功すれば、次は、学校でその民間のお金を入れて、PPAで学校の屋根とか、あるいは、若干日影ができますので、サンルーフみたいなものでも、駐車場的なものの上でも、影ができて大丈夫なところたくさんあると思うのですね。

これから温暖化でどんどん暑くなりますから、そういった温暖化対策にもなりますので、そういう太陽光発電で影ができて大丈夫なところには、そういったものを置いていくということで、ゼロエネルギーの学校にしていくということだと思っております。

だから、そういうところはお金が必要なので、私は風呂敷を大きく広げて、今、国から脱炭素先行地域でいろいろお金が出ていますので、このお金をつかまえない手はないと私は思っています。

なので、こういう公共施設を脱炭素化しますという風呂敷を描いて、お金取っているところ、ほかにありますので、もう半分埋まってしまっていますので、そういうものを何とか取れないかみたいなことも考えて、できる限り、この白井における脱炭素が、経済も動きながら、あんまりみんなに我慢させるということではなくて、子どもたちも快適に授業を受けながら脱炭素していくようなことが、知恵の働かせるところかなと私自身は思っています。すいません、ちょっと余計なこと言いました。ほかにありますでしょうか。

●●さん。

○●●委員 一つだけ質問させていただきたいのですけれども、この国の46%削減目標に、各自治体の皆さんも右に倣えしているのでしょうか、それとも、これはやっている自治体とやっていない自治体があるのでしょうか。目標として。

○環境課(佐藤) 白井市のほうは、46%削減目指しておりますけれども、近隣市では、実際、国も今46%と言っていますけれども、以前は40%でしたので、国が46%と設定する前にそろえたところは40%ですし、実際に絵に描いた餅にならないように、施政にはじいていって、39.何%とかということで、それぞれ各自治体によって目標値を設定して、取り組んでいる、そうした状況でございます。

○●●委員 分かりました。

○●●会長 ●●さん。

○●●委員 46%削減は大変なので、具体的にというお話があったのですけれども、こういった市の環境政策の中で、今、重要な課題としまして、市民に対してもお願いするような課題とか、そういうもので分かる限りで教えていただければ、また一つ、各自が取り組んでいけるかなと思うのですが、具体的にしなければ、それなりにお答えいただければ幸いです。

○環境課(佐藤) ありがとうございます。今の話は、市の事務及び事業における話ですけれども、実際はゼロカーボンシティを目指しておりますので、市全体でやっていきますので、もちろん市の事務事業以外にも、家庭部門もそうですし、産業部門、いろいろな部門のほうで皆様と協力して、46%削減、ゆくゆくはゼロカーボンシティを目指していくということでございます。

一般市民向けですけれども、やはり国と同じく省エネルギー、再生可能エネルギーをどんどん推進していきたいということで、市としては、補助金を活用して、実際に蓄電池とか、それとあと、今年から電気自動車の補助金も始めまして、まだまだ平成31年度時点では、白井市内0.5%という普及率ですけれども、今後どんどん普及率を上げていって、クリーンな社会をつくるように、そして、これから啓発してまいりたいと考えております。

○●●会長 今日、頂いたこの第3次環境基本計画の後ろ側、91ページ、市民の省エネルギー・再生可能エネルギー施設の利用状況というのが出ています。まだまだ余地があるということなので、こういった利用状況をできる限り改善するような形の施策ですね。そういったものを計画的に見ていっていただきたいなというふうに私は思っております。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

○環境課（竹田） ありがとうございます。この第3次環境基本計画で、一番、最初のページを見ていただくと、市長のほうで、そのスローガンである『良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち』を目指して」ということで、先ほど挨拶等にもありましたとおり、白井市は2050年のゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルを目指していくというようなことで宣言をしております。

当然、これは再生可能エネルギー、省エネ、その他の取組も重要でございます。しかしながら、昨今の環境を取り巻く動きといたしましては、生物多様性、自然の保護、つまり出さないということだけではなくて、出すことは免れない。

ただ、それを吸収していこうというような側面からも考える必要があるというふうにいわれております。市といたしましても、市の緑が財産だというふうにいわれているところで、森林等の保全等にも力を入れて取り組んでいかなければならないというふうにご考えておりますので、環境を見ていく中で、ごみ処理の問題、カーボンニュートラル、そして生物多様性、自然保護、水の循環等、多岐にわたる内容の環境基本計画ができたというふうにご考えておりますので、今後も御指導あるいは御意見を頂きながら努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。ほかにコメントある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして議題2も終了という形にさせていただきたいと思っております。

事務局のほうから何かありますでしょうか。

○環境課（新山） ありません。

○●●会長 それでは、これで令和4年度第1回白井市環境審議会を閉会いたします。御議論いただき、ありがとうございました。

この会議で委員交代される方もいらっしゃるかと思っております。大変ありがとうございました。引き続き白井市の環境について御関心を抱いていただき、市の政策を支えていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議事進行を事務局のほうにお返しいたします。

○環境課（新山） ●●会長、どうもありがとうございました。

事務局より連絡事項を申し上げます。

初めに、本日の会議録につきましては、案を作成後、委員の皆様にお送りいたしますの

で、御確認をお願いいたします。皆様の確認終了後、完成した会議録は、委員の氏名を伏せて公開いたしますので、御了承願います。

また、委員の皆様の報酬につきましては、1月中に振込手続をさせていただきますので、御確認を併せてお願いします。

委員の皆様におかれましては、2年間、市の環境行政に御尽力いただき、本当にありがとうございます。本日は、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

○●●委員 ちょっと質問してよろしいですか。次回の予定は、いつ頃になる可能性ありますか。

○環境課（竹田） 今のところ、この回で終わりになります。新たに委嘱をもって、またこのまとめができたときにやらせていただきたいと思います。

○●●委員 未定ということですね。

○環境課（竹田） はい。

○●●委員 はい。分かりました。

○環境課（竹田） どうもありがとうございました。